



るもい産業安全通信 [vol.10]

留萌労働基準監督署

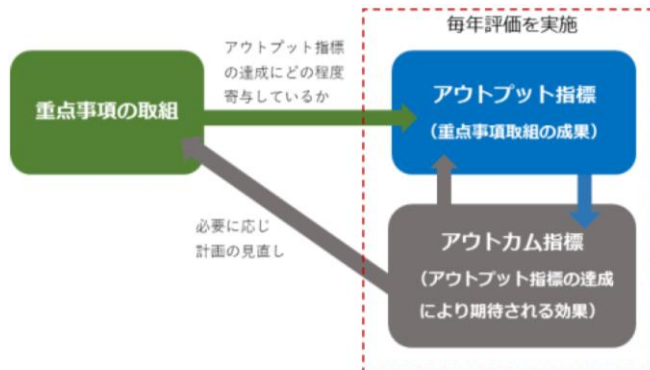


←HPはこちら



第14次労働災害防止計画（14次防） アウトプット指標とアウトカム指標

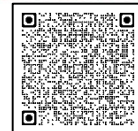
14次防では、目標達成のために掲げる8つの重点事項の取組の成果として**アウトプット指標**を定めるほか、同指標の達成により期待される事項を**アウトカム指標**として定め、毎年これらの指標を用いて計画の実施状況の確認及び評価を行い、必要に応じて計画を見直すこととしています。



14次防(北海道労働局版)の詳細はこちらから→



←14次防(厚生労働省版)の詳細はこちらから



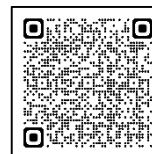
労働災害無災害記録証授与制度

労働災害ゼロを目指し安全衛生管理活動を推進した結果、**無災害の継続を一定期間達成した事業場は、以下に示す「無災害記録証授与制度」の申請が可能です。**

事業場全体として、労働者の安全と健康保持増進のための活動により一層主体的に取り組むためのきっかけとして、「無災害記録証授与制度」の申請を是非御検討ください。

制度名	採用する無災害記録	制度の管轄
中小企業無災害記録証授与制度	無災害記録 日数	中央労働災害防止協会
北海道労働局長無災害記録証授与制度	無災害記録 時間数	北海道労働局
厚生労働省労働基準局長無災害記録証授与制度	無災害記録 時間数	厚生労働省

それぞれの無災害記録証授与制度における対象業種、対象事業場、対象無災害記録、申請方法の概要については、北海道労働局ホームページに掲載しています。右の2次元コードから確認してください。



安全衛生教育促進運動

実施中！

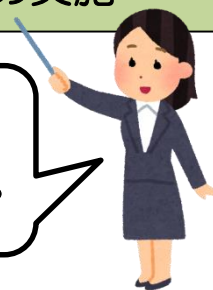
正しい知識で 職場を安全・健康に！

運動期間:令和5年12月1日から令和6年4月30日まで

運動期間中の各事業場の実施事項

- 年間の**安全衛生教育実施計画**の作成、これに基づく安全衛生教育の計画的かつ効果的な実施
- 安全衛生教育の**実施結果の記録・保存**
- 実施計画の作成、実施、実施結果の記録・保存など安全衛生教育に関する業務の**実施責任者の選任**
- **法定教育等の徹底**
 - 新入社員（パート・アルバイト、派遣労働者を含む）に対する**雇入れ時教育**
 - 配置転換により作業内容に変更があった者に対する**作業内容変更時教育**
 - 危険有害業務に新たに従事する者に対する**特別教育**
 - 職長等に新たに就任する者に対する**職長等教育**および**職長等の能力向上教育**の推進
 - 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での**免許所有者や技能講習修了者**などの資格者の充足
 - **安全衛生業務従事者**（安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者、安全推進者等）を**選任・配置するための教育等**
 - **危険有害業務従事者に対する教育**、安全衛生業務従事者に対する**能力向上教育**
 - **化学物質管理者教育**、**保護具着用管理責任者教育**
- **法定教育以外の教育等の充実**
- **オンライン**を活用した安全衛生教育の適切な活用と推進
- 資格または特別教育等が必要な設備機器、作業場所等に対して、その必要な資格または特別教育の種類を掲示することや、有資格者に腕章を装着させることなど、安全衛生教育に関する**「見える化」**の推進
- 講師、教材等の問題から、自ら安全衛生教育を実施することが困難な場合の、**安全衛生関係団体等の活用**による安全衛生教育の実施

令和5年度 安全衛生教育促進運動の実施要領
及び各種安全衛生教育一覧(簡易チェックリスト)については、
中央労働災害防止協会ホームページからダウンロードできます。
左の2次元コードから確認してください。



この情報の詳細については、留萌労働基準監督署 監督・安衛課
(TEL: 0164-42-0463)までお問い合わせください。